

令和3年(2021年)11月30日

原子力安全対策課

担当者 高木

内線 1880 直通 0952-25-7081

E-mail : genshiryokuanzentaisaku@pref.saga.lg.jp

玄海原子力発電所3号機の1次冷却材中のよう素濃度の 監視強化が実施されます

本日(11月30日)、九州電力から以下の連絡がありました。

「通常運転中の玄海原子力発電所3号機において、本日、1次冷却材中のよう素濃度がこれまでの値に比べ若干上昇したことが認められました。よう素濃度は、保安規定の運転上の制限値を十分下回っており、運転継続に安全上の問題はありますが、監視の強化を行い万全を期すこととしました。なお、本事象による環境への放射能の影響はありません。」

なお、県としても、発電所周辺の環境放射線に異常はないことを確認しています。

【参考】

○1次冷却材中のよう素濃度

・運転上の制限値： 63,000Bq/cm³
(保安規定で定める通常運転が許される上限値)

・11月30日の測定値： 0.74Bq/cm³

・11月29日までの測定値： 0.11Bq/cm³程度

(※Bq：ベクレル、放射能の強さを表す単位)